

新潟  
高  
教  
組

速報

発行所/新潟県高等学校教職員組合  
/新潟市中央区川岸町2-11/TEL  
(265)4151 / F A X (231)1036 /  
1部10円(購読料は組合費に包含)

発行人 吉田 裕史

2021. 4. 1

小規模校5校  
学校事務職員体制変更課題

# 21年度「県立高校5校」事務職員を近隣校と兼務とする(総務課)

## 小規模校の実態を無視した一方的なやり方に猛抗議！！

### (総務課回答) 教職員へ負担が生じることはない、高校課も了解している 高校課必要？ 再編進めず教育の不平等助長！ 教職員の負担増を放置！

#### 経過

- 21年2月18日 県教委より高教組へ情報提供  
21年4月1日より県立高校5校の事務職員を近隣校との兼務とする  
ことが発覚
- 2月20日 臨時本部執行委員会を開催 今後の対応を協議
- 2月22日 県教委要請書提出 久比岐・十日町総合分会オルグ  
22日～3月3日「署名」とりくみ
- 2月24日 正徳館・阿賀黎明・羽茂分会オルグ
- 2月25日 総務課より、県職労・高教組へ正式説明  
同日 22日提出要請書に基づく県教委交渉(総務課・高校課)
- 26日 速報発出
- 3月9日 県教委要求書提出 署名提出
- 3月26日 9日提出要求書に基づく県教委交渉(総務課)  
同日 高校課申し入れ

#### 県教委説明概要

県立高校5校について正規事務職員を置かず、近隣校での兼務とする  
 該当校(兼務校): 阿賀黎明(五泉) 正徳館(長岡向陵) 松代(十日町総合)  
 久比岐(高田北城) 羽茂(佐渡総合)

補 足: 現在、該当校5校には正規2名、非正規1名の職員が配置されている  
 兼務校の正規については1名増で対応する  
 該当5校には経過措置として非正規職員を配置する

理 由: 事務職員の定数は学級数によって決まっている  
 小規模校の増加により、今まで通りの配置ができなくなった

#### 高教組見解

一番の理由は学校規模の縮小による定数減

参考: 事務室定数  
 5学級以下: 1名 6~14学級: 2名 15~23学級: 3名 24学級以上: 4名  
 20年度はその定数を幅広く使い該当校については正規2名+嘱託員1名の体制

県教委は、「県立高校の将来構想」に基づき高校再編計画を毎年策定している。「県立高校の将来構想」では「望ましい学校規模に満たない学校については他校との統廃合を検討する」「小規模校のあり方を検討する」としているが、新たな高校像の具体を示さず、学級減で対応してきていることから、小規模校が4割を超える状況となっている。

高校整備や統廃合の具体案を示して、校舎の位置づけや教職員の兼務、配置などを整理すべきであるにもかかわらず、人員削減のみ先行させるのは言語道断。

また、事務職員は教育活動に必要な環境の整備や教育現場での様々な事務を行うなど、学校運営の重要な一翼を担っており、事務職員がいなくなることは、残された教員に与える影響は非常に大きく、教員の業務負担が実質的に増えるようなことになれば、「働き方改革・時間外勤務時間の削減」方針にも逆行する。

県教委は「教員の負担が増えることは考えていない」「庶務的業務は事務職員が巡回して対応」「窓口業務や欠席連絡受け等は教頭」と回答しているが、現場教職員への十分な説明は行われておらず、不安や憤りの声が届いている。

この間、学校事務室は教員同様、募集学級数が減少するたびに、「標準法」を理由に人員が削減され続けてきた。「適正規模に満たない学校については他校との統廃合を検討する」としながら学級減のみの対応で、いたずらに小規模校を増やした結果、必要な人員が配置できなくなったのはひとえに県教委の無策によるものであり、そのしわ寄せを現場教員に転嫁することを断じて許すことはできない。

さらに、対象校の中には新たな事業を受け持つ学校があり、人員を減らすどころか、事業効果を得るためには、増員こそ必要はらずであり、県教委の施策推進はあまりにも支離滅裂である。

県教委は「管理運営事項」であるとし、撤回の姿勢を全く見せていない。しかし、「働き方」に大きく関わり「勤務・労働条件」であることから、該当校の状況を逐次調査させるとともに、現場職員に負担が生じるようなことがあれば、すべて県に報告し対応を協議していく。

#### 交渉回答

(2月26日)

高教組: 兼務対応等を撤回し、学校事務職員の配置を継続すること  
 総務課: 小規模校の増加により、今まで通りの配置ができず、事務職員を1人しか配置できない学校がでてきた。兼務配置とすることで1人職場ではなく複数人配置が可能となる。学校事務職員の働き方、労働環境を考慮し、そのような対応とすることとした。分校には事務職員がいない。そういった事例があることから可能と考えている。教員の負担が増えることは考えていない。庶務仕事は兼務職員が巡回して対応 窓口業務、欠席連絡受け等は教頭が対応

(3月26日)

高教組: 学校事務職員が担っている業務を洗い出し、学校事務職員未配置校が、今後どのようにその業務を行っていくのか説明すること  
 総務課: 兼務であるため、小規模校5校に事務職員がいないということではない  
 各学校でどのように業務を割り振っていくかは異なるだろう  
 業務区分例は裏面

高教組: 教職員への負担が増えることのないようにすること。  
 総務課: 教職員へ負担が増えるということは想定していない 高校課にも確認済みだ

#### 今後のとりくみ

本部  
 高校課へ総務課回答の周知徹底をはかるよう申し入れを行う  
 現場での疑義、負担増について、県教委に対応・是正を求める  
 今後も学級減が予定されていることから、次年度以降の体制について注視・対応する

分会  
 現場で疑義や負担が生じるようなことがあれば本部へ報告

# 事務室業務区分例(県教委資料より)

大分類	中分類	小分類	小規模校事務室連携
人事 福利厚生	福利厚生	教員等からの照会・回答	近隣校
		パンフレットの配布 各種通知の周知	会計年度職員
		学協・財形・厚生財団等の書類送付	近隣校
	公務災害	申請書類作成指導	近隣校
		福利課と調整	近隣校
	人事服務(正規)	人事評価	近隣校
		人事内申	近隣校
	学校安全衛生管理	委員会の運営 (課題提案、議事録等)	教頭
		照会・回答	教頭
		健康診断	教頭
	臨時 非常勤職員 管理	公募、面接等の採用事務	近隣校
		採用内申書の書類作成	近隣校
		常勤講師の社会保険 労働保険関係手続	近隣校
		非常勤職員の雇用保険関係事務	近隣校
		報酬支払	近隣校
履歴書の管理	履歴書の追記等整理、保管	近隣校	
予算	予算管理	予算要求	近隣校(補助:会計年度職員)
		歳出調整 (契約・発注・支出・出納管理)	近隣校(補助:会計年度職員)
		決算	近隣校(補助:会計年度職員)
	物品管理	台帳整理	近隣校(補助:会計年度職員)
		現物照合	近隣校(補助:会計年度職員)
		備品・消耗品の購入 (発注・納品チェック、支払い)	近隣校(補助:会計年度職員)
	旅費	旅費の管理、執行	近隣校(補助:会計年度職員)
	会計検査・監査	受検準備	近隣校
		当日対応	近隣校
		事後対応	近隣校
	歳入(諸収入)	契約	近隣校
		調定・収納確認	近隣校
私費会計	団体徴収金	会計処理	教頭(補助:会計年度職員)
		決算、監査対応	教頭(補助:会計年度職員)
		未納者への対応	教頭(補助:会計年度職員)
	学校徴収金	収支内容の確認・記録	教頭(補助:会計年度職員)
		会計処理	教頭(補助:会計年度職員)
		未納者への対応	教頭(補助:会計年度職員)

施設管理	施設整備の 維持管理	校内チェック	技術員
		業者と調整・発注	近隣校
		履行確認、支払	近隣校
	職員住宅 校長公舎管理	入退去手続き	近隣校
		施設修繕	近隣校
		業者と調整・発注	近隣校
	大規模改修工事	履行確認、支払	近隣校
		財務課との事前調整	近隣校
		業者との調整・発注	近隣校
		近隣住民との調整	近隣校
施設台帳の管理	履行確認、支払	近隣校	
	台帳の内容更新	近隣校	
財産管理	教育財産の 使用許可	起案	近隣校
		利用料徴収	近隣校
		収納確認	近隣校
	財産台帳の管理	台帳の内容更新	近隣校
		普通財産の貸付	起案
就学支援金 業務	就学支援金事務	利用料徴収	近隣校
		保護者への案内送付	近隣校
		提出書類の確認	近隣校
統計 調査	地方教育費調査 本務教員構成調査 学校基本調査	照会・回答	近隣校
		集計・回答	近隣校
		集計・回答	近隣校
庶務 窓口業務	電話対応	早朝の欠席連絡	会計年度職員
		照会・回答	会計年度職員
		内容確認、取り次ぎ	会計年度職員
	来客対応 苦情処理	内容確認・対応	会計年度職員
		内容確認・対応	教頭
	通学・学割等 各種証明書発行	受付	技術員・会計年度職員
		起案 証明書発行	技術員・会計年度職員
	入試に関する業務	願書受付	教頭
	文書保存台帳の整理	文書確認	近隣校
		不要文書の破棄	近隣校
公印の管理 金庫の管理	公印の出し入れ	教頭	
	金庫の施錠・開錠	教頭	
災害	災害対応業務	被害状況の確認	教頭
		避難所開設準備	教頭
		避難所運営	教頭
その他	その他	その他	近隣校